

北区役所新庁舎基本構想検討会議 開催要綱

(目的)

第1条 北区役所の新庁舎整備にあたり、幅広い意見を聴取し、多方面から意見交換を行いながら基本構想を検討することを目的として、北区役所新庁舎基本構想検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

(開催期間)

第2条 検討会議の開催期間は、平成29年3月31日までとする。

(委員構成)

第3条 委員は、別表1に掲げる者とする。

(守秘義務)

第4条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(座長及び座長代理)

第5条 検討会議は座長及び座長代理を置き、座長は委員の互選によってこれを定める。

2 座長は、検討会議の進行を行う。

3 座長代理は、座長が欠席の場合にその職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会議の会議は、必要の都度市長が招集する。

2 市長が必要と認めるときは、検討会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

3 検討会議の会議は、公開とする。

(庶務)

第7条 検討会議の庶務は、北区役所総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

北区役所新庁舎基本構想検討会議・委員名簿

番号	区 分	所 属	氏 名 (役職等)
1	学識経験者 (医療、福祉等)	新潟医療福祉大学 (推薦者)	丸田 秋男 (副学長・社会福祉学部長)
2	市附属機関	北区自治協議会 (会長)	山崎 敬雄 (会長)
3	市附属機関	北区自治協議会 (副会長)	倉島 敏弘 (副会長)
4	地域活動団体 (地域代表)	豊栄地区コミュニティ協議会連合会 (推薦者)	清水 博恭 (副会長)
5	地域活動団体 (地域代表)	北地区連合自治振興会 (推薦者)	大島 一成 (理事)
6	地域活動団体 (商工)	豊栄商工会 (推薦者)	吉田 文子 (女性部副部長)
7	地域活動団体 (商工)	北新潟商工振興会 (推薦者)	相田 葉子 (事務局)
8	地域活動団体 (観光)	北区観光協会 (推薦者)	山田 秀行 (副会長)
9	地域活動団体 (子育て世代)	(一社)にいがた北青年会議所 (推薦者)	荘司 忠 (理事長)
10	地域活動団体 (子育て世代)	北区PTA連合会 (推薦者)	有田 薫 (南浜小学校PTA副会長)
11	地域活動団体 (福祉・エンバールデザイン)	北区社会福祉協議会 (推薦者)	涌井 薫 (事務局長補佐)
12	一般公募	18歳以上、市の附属機関等 の委員でない者	佐藤 純子

<アドバイザー>

1	建築の専門家	新潟市公共建築第1課	担当職員
2	公共施設の複合化 整備手法 (PFI 等)	(株)三菱総合研究所	担当社員